



事 務 連 絡
令和 2 年 9 月 1 1 日

各都道府県教育委員会指導事務主管課
各指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校主管部課
各国立大学法人附属学校担当課 御中
各公立大学法人附属学校担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の
認定を受けた地方公共団体の主管部課

文部科学省初等中等教育局教育課程課
文部科学省初等中等教育局情報教育・外国語教育課
文部科学省初等中等教育局特別支援教育課
スポーツ庁政策課学校体育室
文化庁参事官(芸術文化担当)付学校芸術教育室

各教科等の指導における I C T の効果的な活用に関する参考資料の公表について

学校における各教科等の指導に当たっては、子供や学校等の実態に応じ、各教科等の特質や学習過程を踏まえて、教材・教具や学習ツールの一つとして I C T を積極的に活用し、資質・能力の三つの柱をバランスよく育成することが重要です。

この度、文部科学省においては、下記のとおり、各教科等の指導における I C T の効果的な活用にあたって参考となる資料等を作成し、文部科学省ホームページに掲載しましたので、お知らせします。

今後、本資料については随時更新をしていく予定であり、また、各教科等の指導における I C T の活用に関する解説動画についても作成し、順次、文部科学省ホームページに掲載する予定ですので、適宜御活用ください。

このことについて、各都道府県教育委員会におかれては、所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対し、各指定都市教育委員会におかれては、所管の学校に対し、各都道府県及び小中高等学校を設置する学校設置会社を所轄する構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体におかれては、所轄の学校及び学校法人等に対し、附属学校を置く各国立大学法人におかれては、その管下の学校に対し、周知くださいますようお願いいたします。

記

○各教科等の指導におけるICTの効果的な活用に関する参考資料

URL : https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/mext_00915.html

以上

<本件連絡先>

文部科学省:03-5253-4111(代表)

○各教科等の指導におけるICTの効果的な活用に関する参考資料について
(全体に関すること)

初等中等教育局教育課程課教育課程企画室(内線2367)

(国語科に関すること)

初等中等教育局教育課程課教育課程第3係(内線3706)

(社会科、地理歴史科、公民科、家庭科、技術・家庭科に関すること)

初等中等教育局教育課程課教育課程総括係(内線2073)

(算数科、数学科、理科に関すること)

初等中等教育局教育課程課教育課程第2係(内線2613)

(音楽科、図画工作科、美術科、芸術科に関すること)

文化庁参事官(芸術文化担当)付学校芸術教育室(内線3163)

(体育科、保健体育科に関すること)

スポーツ庁政策課学校体育室(内線2674)

(外国語及び外国語活動に関すること)

初等中等教育局情報教育・外国語教育課外国語教育推進室(内線3787)

(情報科に関すること)

初等中等教育局情報教育・外国語教育課情報教育振興室(内線2090)

(生活科、特別の教科 道徳、総合的な学習(探究)の時間及び特別活動に関すること)

初等中等教育局教育課程課教育課程第1係(内線2903)

(特別支援教育に関すること)

初等中等教育局特別支援教育課指導係(内線3716)